

令和5年度独立行政法人国立美術館契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年2月20日（火） 東京国立近代美術館3階貴賓室	
出席委員（敬称略）	○委員長 田中 靖浩（公認会計士） ○委員 高場 一博（弁護士） 田中 淳（独立行政法人国立美術館監事・大川美術館館長） 茶田 佳世子（独立行政法人国立美術館監事・公認会計士）	
審査対象期間	令和5年（令和5年1月1日～12月31日）	
個別審査対象案件	235件	○議 事 （1）令和5年度契約監視委員会審査対象件数について （2）令和5年に前年に引き続き一者応札・応募となった競争性のある契約について（フォローアップ） （3）令和5年に一者応札・応募となった競争性のある契約について （4）令和5年に随意契約となった契約について
一者応札・応募となった競争性のある契約	81件	
一般競争	42件	
前年に引き続き1者 応札となった契約	5件	
企画競争	9件	
前年に引き続き1者 応札となった契約	1件	
公募	30件	
競争性のない随意契約	154件	
事前点検実施件数	9件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答及び審議総括	別紙のとおり	

質問・意見	回答
<p>議題（１） 令和５年度契約監視委員会審査対象件数について</p> <p>特段の意見なし</p> <p>議題（２） 令和５年に前年に引き続き一者応札・応募となった競争性のある契約について（フォローアップ）</p> <p>○国立国際美術館「コレクション展 1」 / 「コレクション 2」会場設営及び撤去作業一式 (国立国際美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現存作家の対応は展覧会担当の学芸だけでは間に合わないこともあると思われる。事務方、業者も含めた柔軟な体制にできると良いのではないかな。 ・ 展示の設営は、そもそも競争入札に馴染む内容なのか。 <p>○国立新美術館 託児サービス請負業務 (国立新美術館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札となった要因について、業者がシステ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当館には、学芸と事務の連携体制を検討するよう伝達する。 ・ 作家の業者指定に応じてしまうと、相場価格より高くなることや、事業予算に収まらなくなることが考えられる。本業務は複数の業者が対応できる業務内容であり、公平性・経済性の視点から競争入札としている。展示にかかる学芸のプランは、仕様書に適正に記載し、展覧会企画にふさわしい展示とすることといたしたい。 ・ ご指摘のとおり、応札業者がシステムに慣れて

<p>ムに慣れていなかったように見受けられる。新しく応札した業者へのフォローや、取引のない業者へ声かけなどを行うと良いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に新規事業や特異な内容の調達の場合、参加資格に実績要件を付加すると、応札できなくなってしまう。業務委託内容に応じて、実績要件のバランスを考慮できると良い。 	<p>いなかったように見受けられるため、次回以降、資料を請求してきた業者に対して、スムーズに応札できるよう国の契約制度やシステムの説明を行うなど工夫したい。一者応札となりそのような場合は、公告後に声掛けを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に応じ、実績要件を検討していきたい。
<p>○その他、全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修・保守に関連する業務委託について、法人全体で何件の契約件数があるのか、契約方式とは別の切り口でデータを見たい。契約の単位や仕様を見直すとメリットが出るケースなど、見えてくるものがあるのではないかな。 ・政府調達の場合は公告期間の確保に留意しているとのことだが、質的な面で配慮していることはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム関連の契約について、以前までの委員会での指摘を踏まえ、構築から保守までを通した調達をかけるようにしている。システム関連の業務委託の状況については、今後整理を進めていきたい。特に、昨年度末に文化庁から移管された事業については、仕様内容の分析や適正性について確認を進めているところ。 ・例えば、参加資格の実績要件について、実績の件数を増やすことで質を担保しつつ、競争性を確保するよう工夫している。
<p>議題（3） 令和5年に一者応札・応募となった競争性のある契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検票を見ると、資料請求は複数者あったものの一者応札となった案件で、落札率が100%のものがあると見受けられるが、これは 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の立て方として、物価資料等や複数者からの参考見積を項目ごとに比較し、最も廉価な価格を設定している。物価資料等に該当の項

<p> ということか。競争入札であるのに落札率が100%ということは、そもそも違う契約方式が適切であった可能性がある。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムを導入した印象や効果はどうか。 ・展示室のLED照明の調達について、全て同じ業者が落札しているが、問題はないのか。 ・倉庫の賃貸借について、高額な契約金額となっているが、法人全体で新たに自前の収蔵庫を増やすという考えはあるのか。長期的な目線を持つ必要がある。 ・工事に関する調達について、仕様の現場代理人の指定については緩和を検討する必要があると 	<p> 目がなく、参考見積を一者からしか取得できなかった場合、過去に同種の契約があればその落札率を掛けて予定価格を作成するが、過去の参考例もない場合、参考見積と同額の予定価格となることがある。契約方式としては一般競争入札に該当する内容だが、一者応札となった結果、落札率が100%となる状況が発生した。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、政府調達案件及び企画競争を除き、全て電子入札システムで対応している。小規模な事業者など、システムに対応できない業者に対しては、従来の書面での提出も受け付けている。担当者がシステムに慣れるまでの苦労はあるが、応札業者からすると入札のために会場に人員を派遣する労力を効率化できると認識している。 ・展示室内の照明は部分的に入れ替えをしており、既存の照明と照度や明度などの規格を揃える必要があるため、仕様書では既存の製品と同等品のを要件としている。製品の限定はしていないため他のメーカーや商社でも応札は可能と考えているが、現状は同一業者の落札が続いている。 ・収蔵庫を新たに建設する予算の獲得が困難という事情がある。特に、収蔵庫建設の用地を保有していないことが一番大きい課題で、用地を探し、その土地を購入するところから始めなければいけないため、かなりハードルが高い状況。 ・国土交通省の通知等に従い、工事内容に応じて専任要件を外す、兼任できる距離を広げるなど
--	---

<p>考えている。業界全体として人手が不足しており、将来的に応札できる業者がいなくなってしまう懸念がある。</p> <p>議題（４） 令和５年に随意契約となった契約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作品購入に関して、円安の影響は出ているか。 <p>総括 議題案件について、委員からの意義なく、委員会として了承する。</p>	<p>の対応を取っている。ご指摘いただいたとおり、業界の人手不足は大きな課題であり、今後も国土交通省の通知等を踏まえ、要件緩和の方向性を検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外作品の購入価格への影響はあるが、作品購入計画を立てた当時すでに円安であったため、計画への影響は出ていない。円安以前と比較すると購入できる点数の減少や、支払い日までの為替変動に備えて予算にバッファを持たせなければいけない、といった留意点はある。 <p style="text-align: right;">以 上</p>
---	---